

熱

都市の

美しいまち、快適なまち、
便利なまち、機能的なまち。
住むひと、訪れるひとが、
その魅力を感じることでできる
快適な都市環境づくりをすすめます。

魅力ある都市環境の形成



Human City くまもと 緑と水

緑化推進

市議会の「森の都宣言」を受けて、森の都推進会議が組織され、森の都熊本の再現に市民の総力をあげての努力が続けられています。

昭和47年から始められた、老樹、名木の保存樹木指定は順調に進み、市による維持、管理は行き届いています。一方、市街地に残された貴重な緑「立田山」を守るため、県、市一体となって公有化を進めており、生活環境保全林には「立田山憩の森」が開園され、市民の健康増進や憩いの場として利用されています。

また、街路、公園、学校、団地などの緑化や植林を積極的に進めており、目抜き通りなどにはフラワーボットを配置して、花いっぱい街づくりをめざしています。59年からは西山一帯に「ふれあいの森林づくり」事業が始まり、小萩園に「森林学習館」などの施設が出来上がり、市民の利用に供されています。

森の都を実現するには、市民一人ひとりの緑化意識の高揚と家庭の緑化が必要であり、これを促進するため、生垣設置奨励補助や新築、誕生の記念樹配布、ツタ苗、花苗の配布、地域環境緑化用樹木配布などを制度化し、その推進に努めています。

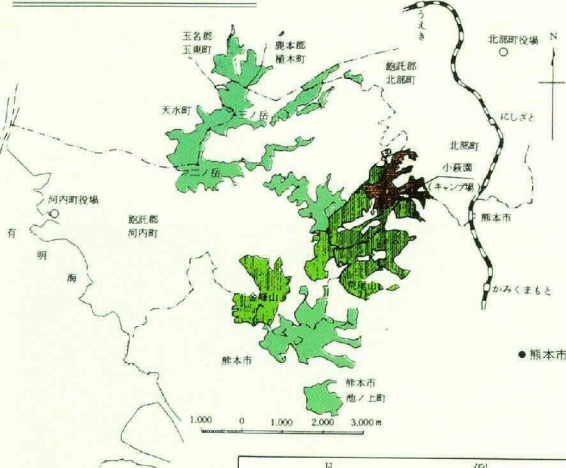
地下水保全

水は生命の源であるばかりでなく、都市活動を支える貴重な資源でもあります。本市は古くから清らかな地下水に恵まれ、上水道用をはじめ、農



八景水谷公園

ふれあいの森林位置図



凡	例
———	都市界
———	町村界
●	国有林(ふれあいのもり)
—	鉄道
●	国有林(くまもと自然休養林)
●	当初事業予定地

●深層地下水の流れ



業、工業用など多用途に地下水を利用してきました。

しかし、この地下水も無尽蔵ではないことから昭和51年3月、市議会で熊本の地下水を後世まで守り伝える主旨の「地下水保全都市宣言」が決議され、これと歩調を合わせ、昭和52年9月には、井戸の届出制を基調とした「地下水保全条例」が制定されました。

この限りある地下水資源を長期的、効率的に活用していくためには、地下水をとりまく自然・社会環境の変化を常に監視し、地下水の挙動を科学

的に調査する必要があります。

そこで、本市では、地下水位の観測、地下水利用量の把握、地下水汚染調査などを継続して実施するとともに市民の十分な理解と協力を得て、節水、再利用などによる水利用の合理化、地下水の人工かん養、地下水汚染の防止などの保全対策を推進し、将来も日本一おいしい水が飲める熊本市を目指しています。

江津湖



「森の都」復活と、
日本一おいしい水の確保。

Human City くもと 公害防止

熊本市は古くから「森の都」とうたわれ、緑と水に輝く自然の美しい都市として知られています。そこで、この良好な環境を護り育てるために工場・事業場の監視、河川等水質調査、テレメータシステムによる大気汚染の常時監視、交通騒音・振動の調査等、総合的な対策を講じています。本市では現在まで、深刻な公害問題は発生していませんが、近年の都市化の進展等に伴い、交通騒音、近隣騒音、生活雑排水による河川の汚れ等、いわ



古町小学校局

ゆる都市型公害が顕在化してきました。このような問題を解決するためには、市民の理解と協力が不可欠であり、現在公害防止に関する啓発活動に力を入れております。この一環として62年度には、生活排水対策啓発用ビデオを制作し市内の全小学校に教材用として配布しました。今後もこのような生活排水浄化活動を全市的に実践するとともに他の問題についても種々の施策を積極的に推進し、心に潤いと安らぎを与えてくれる生活環境の創造に努めていきます。



市役所局 (花畑別館)



中央監視局 (本庁7F)



水道町局



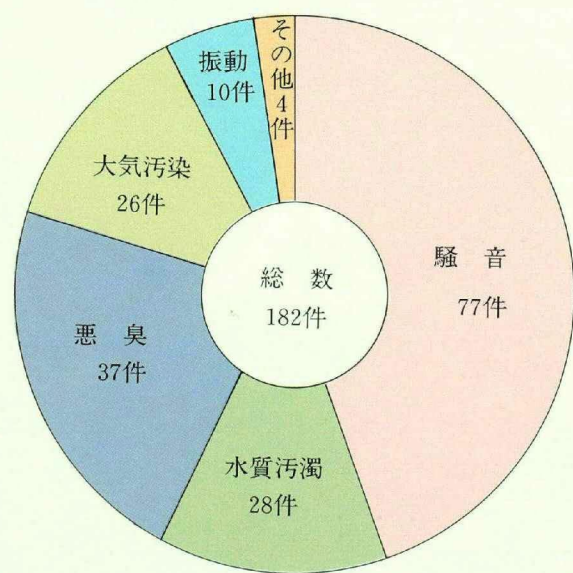
騒音調査

騒音と河川の 汚れから 暮らしを守る。



東部保健センター局

公害苦情受付件数 (昭和62年度)



Human City くもと 保健衛生

市民の健康は、幸福な生活と活力ある都市づくりの源です。平均寿命の伸び、青少年の体位向上など、市民の健康は著しく良くなっています。

しかし、一方では、生活様式や環境の変化に対応できず、心身の健康を損なう人が多くなっています。

市では、昭和54年に「健康都市宣言」を行い、更に61年には「市民健康の日」を定め、市民と一体となった健康づくり運動を進めています。

また、熊本保健所、西保健所、東部保健センター、北部保健センターでは、市民の健康保持のために、健康診査、健康相談、母子保健などの保健サービスを積極的に展開しています。このほか両保健所では食品、環境衛生、医療などの監視業務も行っています。また平成元年には南部保健センターもオープンする予定です。

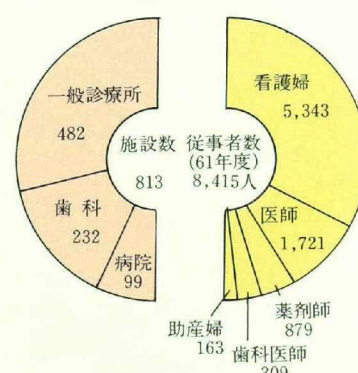
医療施設では、580床(一般540床、伝染病40床)を持つ市民病院が総合病院として、年間約50万人の患者から利用され、特に、新生児救急医療部門は、全県域をカバーしています。助産施設として38床を持つ市立熊本産院は、専門医療機関として市民からの信頼も高く、年間2万人以上の患者が利用しています。

このほか、昭和52年に発足した初期救急医療体制は、56年には熊本市医師会地域医療センターに業務委託し、市民の要望に応えることのできる24時間救急医療体制へ逐次整えられてきています。

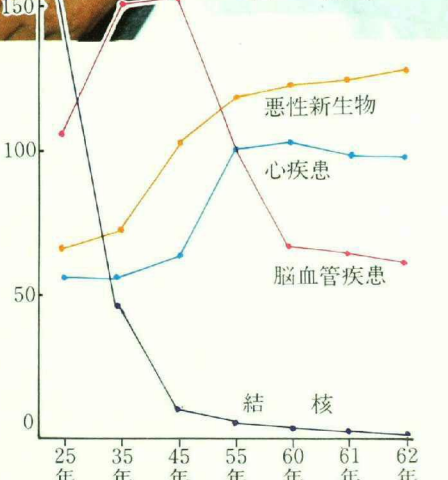


市民の健康は、 都市活力の みなもと。

医療施設と従事者数
(昭和62年度)



主要死因別死亡率の推移
(人口10万対)



Human City くもと

都市景観の創出

都市景観は視覚的に都市を印象づける大きな要素であり、その都市の歴史、風土、文化の表われといえます。本市では、誰もが住みたい、訪れてみたいと思えるような都市づくりを目指して、都市景観の整備に計画的に取り組んでいます。

昭和62年度には、「熊本市都市景観基本計画」を策定し、本市景観の将来イメージ、形成の方法、市民・行政の役割など

くもとの個性と魅力があふれる景観づくり。

について示しました。この中で、特に熊本らしさを表わす重要な場所とその周辺の地域（熊本城周辺、水前寺・江津湖周辺、電車通り沿線、白川沿線）を景観形成の重点地域と定め、熊本らしさの継承、創造を目指した整備を先導的に行うことにしています。63年度はこの計画に基づく景観事業によって、花畑公園横のシンボルロードシャワー通りなど魅力的な景観が生まれま



西回りバイパス

した。しかし都市景観の形成は行政だけでは出来ものではありません。今後本市ではこの基本計画に基づき、個性的で魅力ある都市景観を市民、行政の共同作品として積極的に造りあげることにしています。

日銀前通り



中央出版ビル

Human City くもと

住宅

市営住宅

市営住宅は、市民の住生活の安定向上を目的として、昭和20年から62年までに10,789戸が建設されました。この間、間取りも2Kや3Kから3DKへ、また設備も、バス、水洗トイレ付きへと向上しました。

近年は、毎年約400戸の市営住宅の新設をする一方、古い木造等の建替えも行っています。このほか古く狭い耐火構造住宅については、部屋や風呂場を増築する「住戸改善事業」を進めています。

昭和63年8月現在の市営住宅の管理戸数は9,213戸（約2万8千人が入居）ですが、住宅の維持に必要な工事などは、年次計画を策定し、管理面は住宅の使用状況等を把握しながら適切に行っています。

建築指導

本市の建築着工件数の推移をみると、昭和51年度の8,633件をピークに以降年々減少し、昭和61年度からは再び増加に転じ、昭和62年度は5,895件、前年度比では19.8%の伸びとなっています。

年々増加する既在建築物の防災対策は、市民の安全を確保する上で極めて重要な課題であります。そこで建築指導課では、不特定多数の人が利用する特殊建築物を対象に、消防局と合同で定期的に防災査察を行っています。このほか行政と民間が協力して建築防災の広報活動などを行っています。

一方、違反建築物を未然に防止するために、建築相談の受付や定期パトロール、建築行政協力員による監視の強化などに努めています。また建築に伴うトラブル防止のために「建築マナー」を建築主などに周知徹底させるなど紛争防止にも努めています。

現在、21世紀に向けての街づくりが進められていますが、中でも建築基準法に基づく建築協定、総合設計制度の推進、優秀建築物表彰制度の設置など、都市景観へ配慮した取り組みも積極的に行っています。

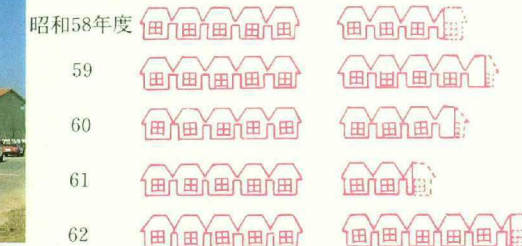
だんらんのある
快適な
住まいの
提供。



秋津団地

建築着工(新築)推移

1戸 = 1千戸



Human City くもと 上水道



健軍水源地

市民の大切な「水」を守る水道事業。



秋田配水場配水ポンプ

清らかで豊かな地下水に恵まれた本市の上水道は、大正13年に八景水谷を水源地として通水を始めてから、人口57万人を有する今日に至るまで、生活用水のすべてを地下水で賄っています。

現在、12ヶ所の水源地に69本の井戸があり、日量32万 m^3 の配水能力を備えています。

水の需要は人口の増加、市街化の進展、生活様式の変化に伴い増大することが予測され、上水道は常に先行的対応が求められます。

このため、本市では、平成2年を目標とした第4次拡張事業を進めており、社会経済情勢等による給水量の変化に即応した事業の推進を図っています。

また、水の安定供給をめざして、取水井の新設、幹線配水管網の整備をはじめ、未給水地域の解消、市街化の著しい北東部地区への給水を円滑にするための配水池の新設、コンピュータによる情報処理遠隔監視制御システムを備えた管理センター機能の拡充など、水の有効利用と水道施設の効率的運用を図っています。



1日20,000 m^3 を自噴している健軍水源地取水井(5号井)

Human City くもと 下水道

下水道は、快適な都市環境を確保し健康で明るい市民生活を実現するとともに、河川、湖沼、海等の公共用水域の水質を保全するために欠くことの出来ない都市の基幹施設です。

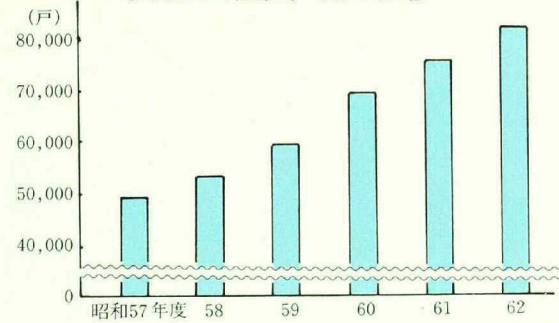
本市の公共下水道は、市域面積のうち、10,080haに基本計画を策定し、これを蓮台寺、秋津、川尻、小島、北部の5処理区に分割し事業を進めています。昭和23年に市中心街278haに事業認可を受けて以来、逐次区域を拡大し、現在の認可区域は、5,490haとなっています。

このなかで北部処理区は、県を事業主体に1市3町(熊本市、北部町、菊陽町、合志町)で進めている熊本北部流域下水道で処理しています。

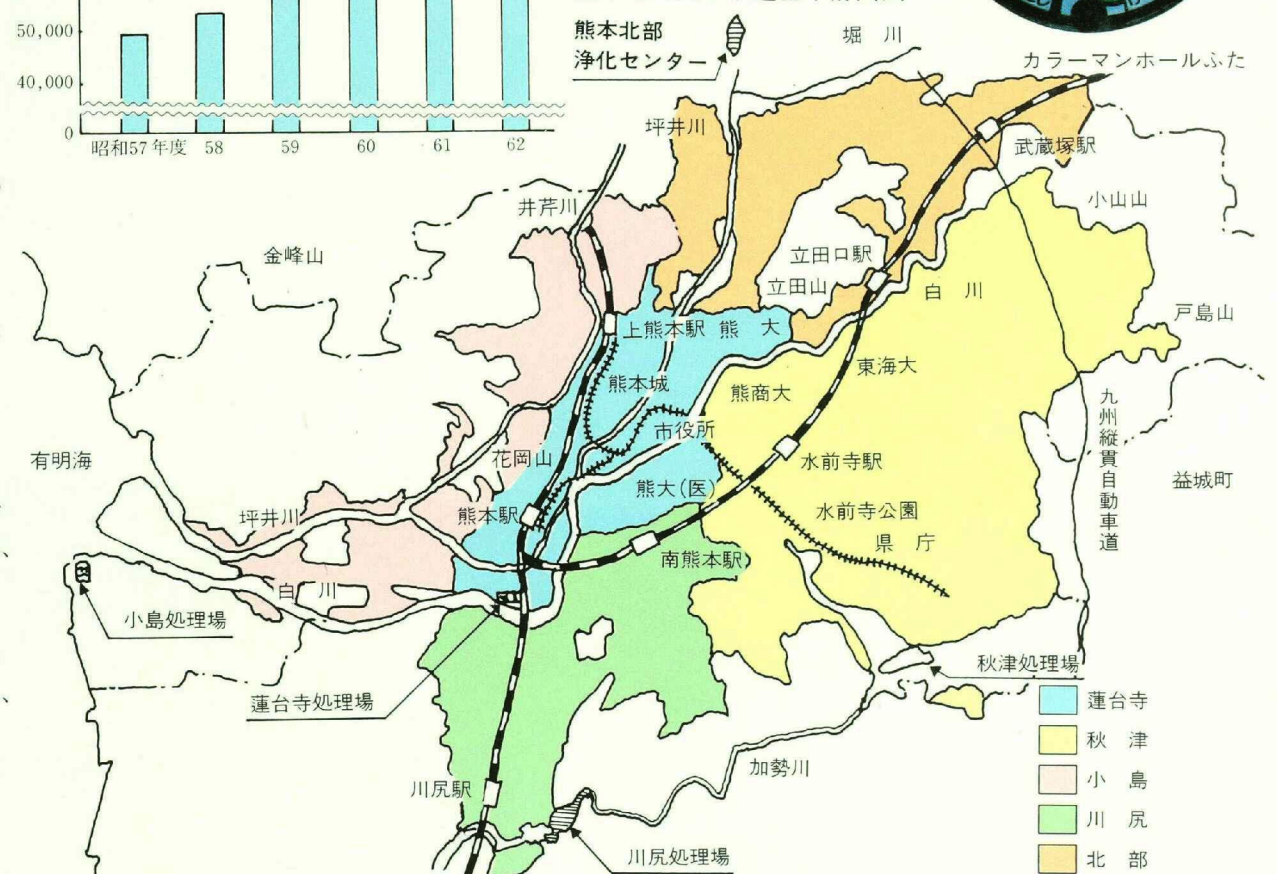
昭和62年度末における整備状況は、整備面積3,430ha、管渠布設延長785km、投資額1,015億円、処理人口27万2千人で、人口比普及率では48.9%(全国平均39%)となっています。

都市下水路は、市街地の雨水排除を目的に、公共下水道の認可区域外で整備を進めており、現在、竜田、月出、上熊本の各都市下水路を整備しています。

水洗便所設置戸数の推移



熊本市公共下水道基本計画図



秋津下水処理場

清掃

ごみ処理は、快適な生活環境を維持するうえで欠くことのできないものです。昭和62年度に本市から排出されたごみのうち、燃えるごみは約19万5千トンで東部・西部清掃工場で焼却処分されています。一方、燃えないごみと大型ごみ約2万8千トンは扇田埋立処分場で埋立処分され、あきびん、あきかん約7千トンは再資源化工場で再資源化されています。これらのごみの総量は約23万トン、このごみ1トンを処理する費用は約2万円かかります。

このような大量のごみを適正に処理し、魅力ある都市環境を形成するために昭和62年、熊本市ごみ処理総合計画「FORWARD21」を策定し、その中でごみ処理の基本となる「熊本市ごみ憲章」を制定しました。

また、市民、事業者、行政が一体となって住みよい環境をつくるため、①ごみのないきれいな街づくり、②不法投棄の防止、③町内清掃の定着、④啓発活動の推進からなる「きれいな街づくり推進事業」にも積極的に取り組んでいます。このほか、清掃のイメージを一新させるため清掃車の塗り替えを行うなど市民から親しまれる清掃行政を目指しています。

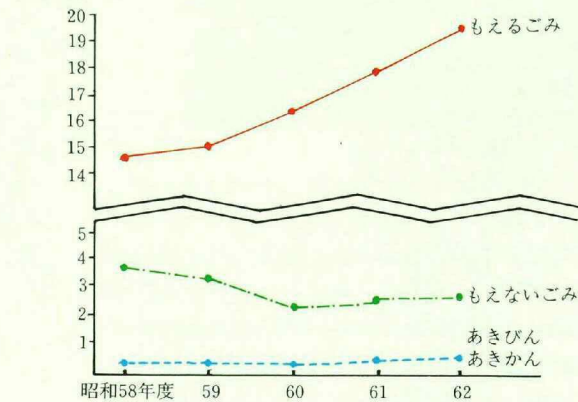
なお、ごみ処理については広域行政の一環として、隣接する北部町、天明町、飽田町のごみ焼却と埋立処分を受託しています。



西部清掃工場

ごみ処理量

(単位: 万t)



まちのすみずみまで
清潔で美しいくまもと。

本市のし尿処理事業は、市民の快適な生活環境を確保するため、円滑で計画的な収集と適正な処理に努めています。

収集は、し尿処理計画に基づき市域を校区単位に地区割し、許可業者(6業者)により行っています。し尿は、各世帯毎月1回以上の収集運搬、浄化槽は毎月1回の保守点検に基づく年1回以上の清掃を行い、収集したし尿と浄化槽汚泥は、東部污水处理場及び運

台寺下水処理場で100%衛生的に処理しています。特に東部污水处理場では、広域行政の一環として飽田町・河内町・北部町のし尿も受託処理しています。

また、同処理場から発生する余剰ガスは、バナナ園や老人憩いの家の熱源として有効に活用しています。

近年、本市のし尿処理人口は、公共下水道の進捗に伴い減少し、昭和62年度は、くみ取り人口が10万人、浄化槽人口が21万9千人となっています。

また、昭和63年度からは公衆トイレの美化整備や小型合併処理浄化槽の設置に対する補助制度を設け、快適な生活環境の整備に積極的に取り組んでいます。

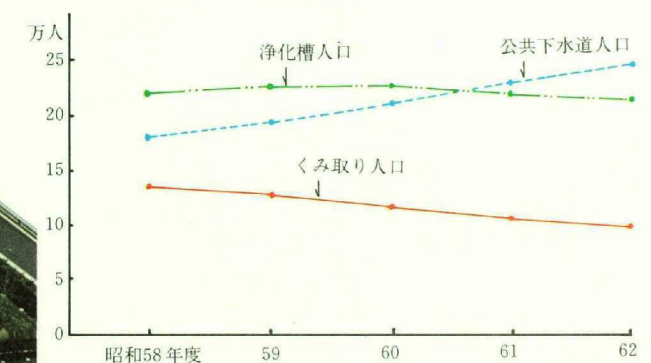
熊本市ごみ憲章

- ♡ごみを生み出すような無用な消費はやめましょう。
- ♡ごみを捨てようとする前にもう一度生かすことを考えましょう。
- ♡ごみは他人の迷惑にならないようおもいやりをもって始末しましょう。



東部污水处理場

処理別人口の推移



公園緑地

近代的都市公園の整備は、大正13年の水前寺運動公園の建設に始まります。その後逐次整備をすすめ、現在では、415箇所の都市公園があり、総面積は323ha、市民1人当たり5.73㎡の広さになっています。

このほか、「まちの広場制度」を設けており、94か所の広場があります。

公園整備計画については、

1. 公園整備の地域的アンバランスを是正し、地域に密着した児童公園、近隣公園などの住区基幹公園の整備を積極的にすすめる。
2. 中心市街地にオープンスペースを確保するため、河川敷公園、緑地の整備を促進する。
3. レクリエーション需要の高まりに対処して、広域公園の整備をすすめる。

を基本として、平成2年度末には、市民1人当たり7.4㎡の整備水準にすることを目標としています。このほか、秋には、みどりとのふれあいの場として、「くまもと緑化祭」を開催するほか、「ふっと利用してみたくなる公園」づくりをテーマに公園の内容充実を図っています。

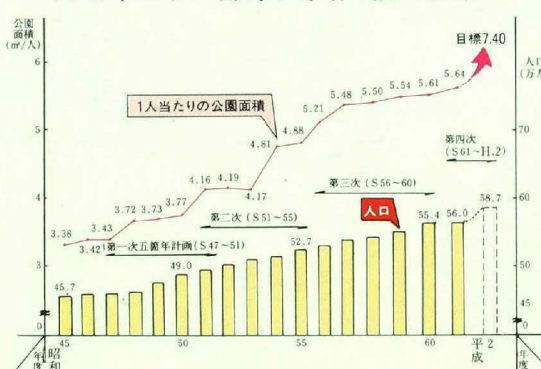


武蔵塚公園完成予想図



一人ひとりに、少しでも多くの広場と緑を。

1人当たりの都市公園面積の推移



道路

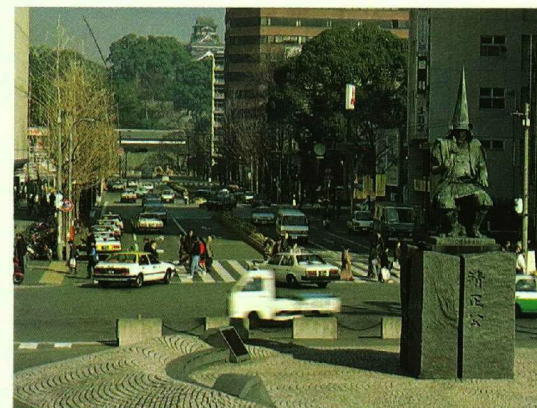
道路は、日常生活や経済活動を行ううえで最も重要な交通施設であるとともに、生活空間を創出し、住みよい環境づくりを進めるうえで、貴重な役割を担っています。

本市の道路体系は、国道3号線と57号線が縦軸横軸となり、これに県、市道が連結して市内交通網を形成しており、全市を網羅する市道は7,407路線、総延長1,772.8kmにも及びます。市ではこれらの道路の改善、新設、舗装の打換え、交通安全施設等の整備などの事業を進めています。

特に、近年は「みどり豊かな、ふれあいのある道づくり」を目指す歩道環境整備事業として植樹帯の整備や電線の地中化などを行い快適な歩道づくりに力を入れています。

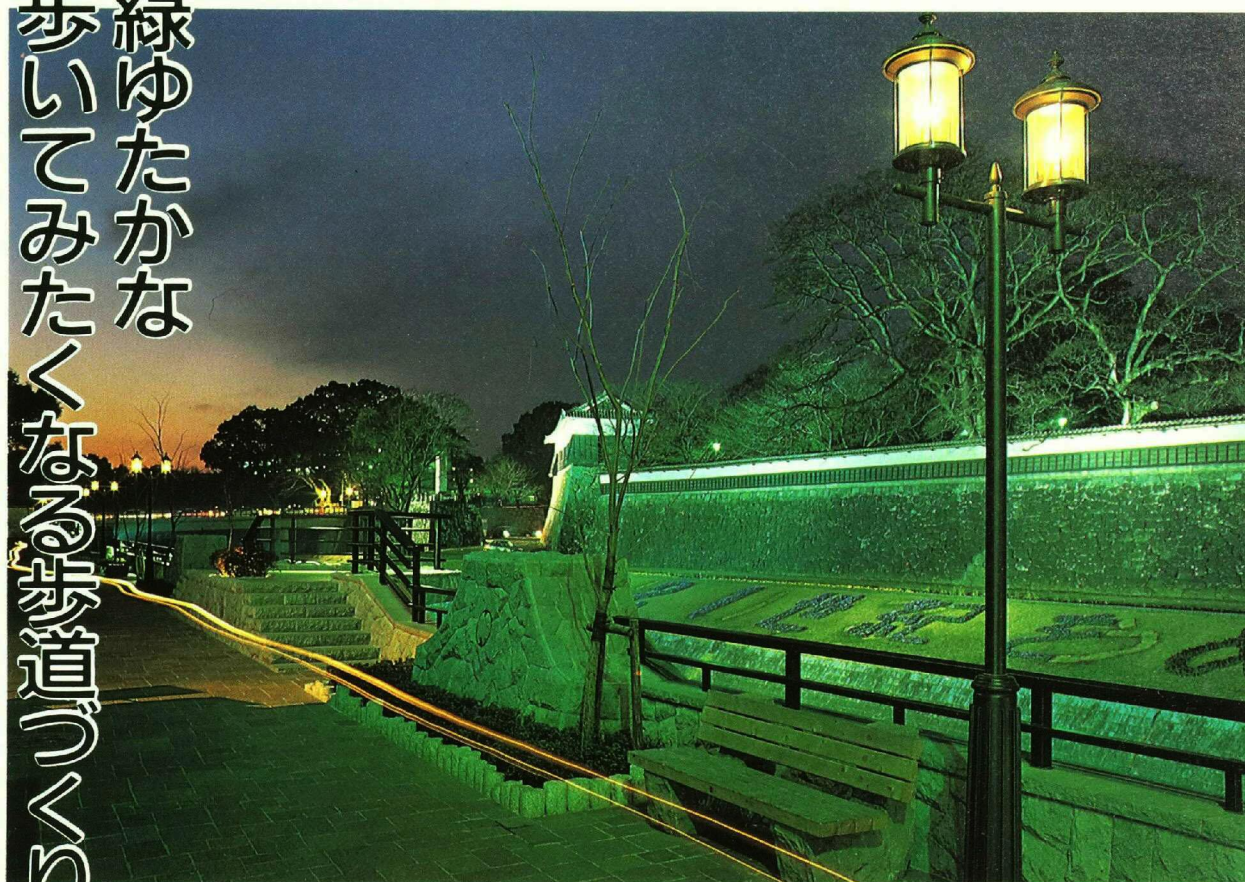
一方、市道を管理していくうえで、最も基本となるのが市道の戸籍ともいべき道路台帳です。これは、市道と民有地との境界に関するトラブルを解消するとともに、適正な財産管理をするうえで市にとっても住民にとっても必要なことであり、昭和53年度から道路台帳整備事業として積極的に取り組んでいます。

また、市道のほかに地域住民の重要な生活道路となっている私道については、私道等整備補助金交付制度を設け、整備にかかる補助を行うなど地域住民の快適な生活環境づくりに努めています。



都市計画道路

緑ゆたかな歩いてみたくなる歩道づくり。



長堀通りのたそがれ

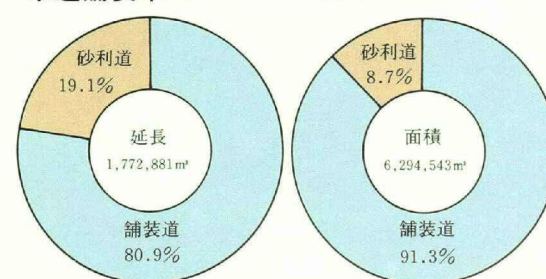
都市計画道路

都市計画道路の整備は、第10次道路整備5ヶ年計画（昭和63年度～平成4年度）に基づき、市内交通の円滑化、熊本都市圏を含む交通環境の整備を目指して進めています。

特に、主要幹線道路の通過交通を、市内交通から分離するため、放射状、環状が一体となった利便性の高い道路体系を確立することとしています。また、補助幹線道路、区画道路については、土地利用計画との調和と環境保全などを配慮した道路体系にすることとしています。

現在、48路線、総延長189kmの都市計画道路が計画決定され、約99km（進捗率52%）が整備されています。昭和63年度は、熊本駅、北部線をはじめ、流通業務団地建設の関連事業として、本荘大瀬線など12路線の道路改良、立体交差を実施しています。

市道舗装率（昭和63年4月1日現在）



都市計画道路の区分

(昭和63年4月1日現在)

道路区分	計画決定延長 km	改良済延長 km	進捗率 %
幹線道路 (幅40m～16m)	171.5	93.4	54.5
補助幹線道路 (幅16m～12m)	14.1	2.1	14.9
区画道路 (幅12m以下)	3.4	3.2	94.1
計	189.0	98.7	52.2

防災

ことは熊本地震100周年目に当たります。

防災とは災害を未然に防止し、災害が発生した場合は被害の拡大を防ぎ、すみやかに災害の復旧を図ることです。また、災害には地震、豪雨、台風などの自然災害のほか、火災、爆発などの都市災害があります。

熊本市は、明治22年の熊本地震、昭和28年の6、26水害をはじめ過去幾多の災害を経験してきました。そこで、その経験を生かし水防警報テレメーターやレーダー雨量計簡易端末装置などの新鋭器材を導入するなど迅速、的確な水防体制の拡充に努めています。

また今日、都市の発展や生活様式の変化に伴い、多種多様な災害要因が増加しています。これに対処するための一環として昭和59年度から震災対策基礎調査を進めています。本市ではこれらの災害要因をもとに、防災地図の発行や、各校区毎の防災カルテを作成し、地域毎にきめ細かな災害対策を進めています。

このほか、自主防災組織の育成、無線通信網の整備や防災会議の開催等、総合的、計画的な災害対策の推進を図るとともに、防災訓練、防災展などを通じて、市民と一緒に防災を考えるなど、安全で快適な市民生活が確保できるように、強力な都市防災体制の確立を目指しています。

河川・排水路

市内には、白川をはじめ大小の河川・用排水路が縦横に走っています。そのなかで、昭和28年に大水害を、55年にも水害を発生させた白川および坪井川は、激甚災害対策特別緊急事業によって、河川改修が急速に進められ治水安全度も向上しています。

藻器堀川、健軍川、万石川、麴川などは都市小河川整備事業で改修、災害復旧、維持管理などを行っており、都市型水害の発生を防ぐために整備を進めています。

特に、藻器堀川はバイパス放水路の建設を急い



防災対策室

未然防止、被害抑止、
早期復旧をめざして。



救助訓練

市内河川系統図



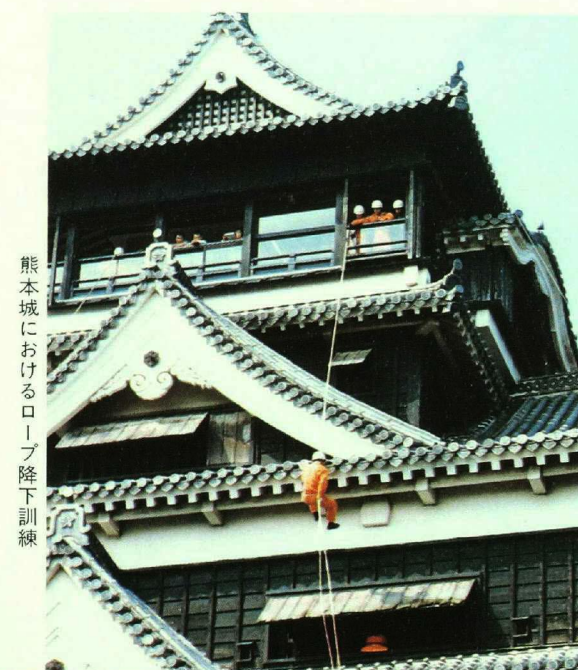
小島下町菖蒲谷、北内潟地区と小山田川下流地区には排水ポンプを設置し、堤防で囲まれた地盤の低い地域の排水に、威力を発揮しています。

消防

都市化の進展により、火災をはじめ各種の災害は大規模、広域化、複雑化の様相を呈しています。これに対応する本市消防体制は1局3消防署、13出張所にポンプ車26台、救急車14台、はし子車及び救助工作車、化学車などの特殊車9台を配備し、消防職員536人、消防団61分団、団員2,024人をもって、有事即応の体制をとっています。特に63年度は年々増加傾向にある救急業務に対応するため、島崎及び出水出張所に新たに救急車を配備したほか、京町出張所の老朽化等に伴い、池田2丁目に池田出張所(仮称)を建設中です。

昭和59年10月、自主防災活動の基盤を強化するために建設された西日本一の熊本市広域防災センターは、開館以来利用者が11万人を突破する中で、「災害に強い住民づくり」推進の成果をあげつつあります。

また、昭和63年4月、本市としては初めて女性消防士を採用し、子供や老人、婦人等に対する防火指導に当てる一方、消防音楽隊の一員として、消防関係行事をはじめ各種行事へ参加させるなど、市民に親しまれる消防へのイメージアップを図っています。



熊本城におけるロープ降下訓練



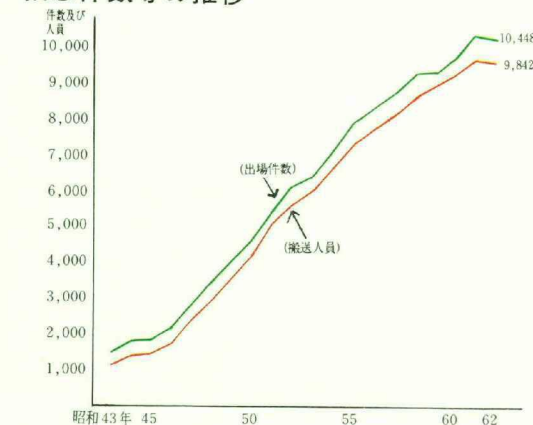
女性消防士と幼年消防隊

財産を守る頼もしい味方。
市民のいのちを、

主な火災原因と焼損面積(62年中)

火災件数	原因別	焼損面積(m ²)					
		100	200	300	400	500	600
27	天ぷら油	219					
19	放火	307					
14	たばこ	287					
12	火遊び	879					
9	こんろ	533					
9	焼却火	66					

救急件数等の推移



都市計画

都市計画

都市計画の基本理念は、農林漁業との健全な調和を図りながら、健康で文化的な都市生活及び機能的都市活動を確保することであります。このため適正な制限のもとに土地の合理的利用が図られるべきであるという理念に基づき市域（本市総面積171.73km²）を、市街化区域（91.81km²）と市街化調整区域（79.92km²）に区分し、熊本都市計画区域（424.79km²）1市9町の核として計画的な街づくりを進めています。

このような中で、市街化が進む東部、北部地区では、無計画な開発を規制し、中央部は再開発の促進と都市景観に配慮し、更に西部、南部地区は総合的な排水対策など開発条件の整備を進めています。これらと併せて都市の面的開発整備として南部第一土地区画整理事業等の区画整理事業や開発許可制度によって計画的、段階的な整備を図っています。

昭和62年度末現在、都市計画施設の計画が決定されたものは、道路48路線、公園178ヶ所、緑地11ヶ所、流通業務団地1ヶ所、自動車ターミナル2ヶ所、駅前広場4ヶ所、下水道終末処理場4ヶ所、汚物処理場1ヶ所、ごみ焼却場2ヶ所、墓園3ヶ所、火葬場1ヶ所、で順次整備が進められています。

なお、市街化調整区域については、市街化を抑制し、自然環境の保護と活用を図り、優良農用地の保全と農業基盤の整備に努めています。

区画整理

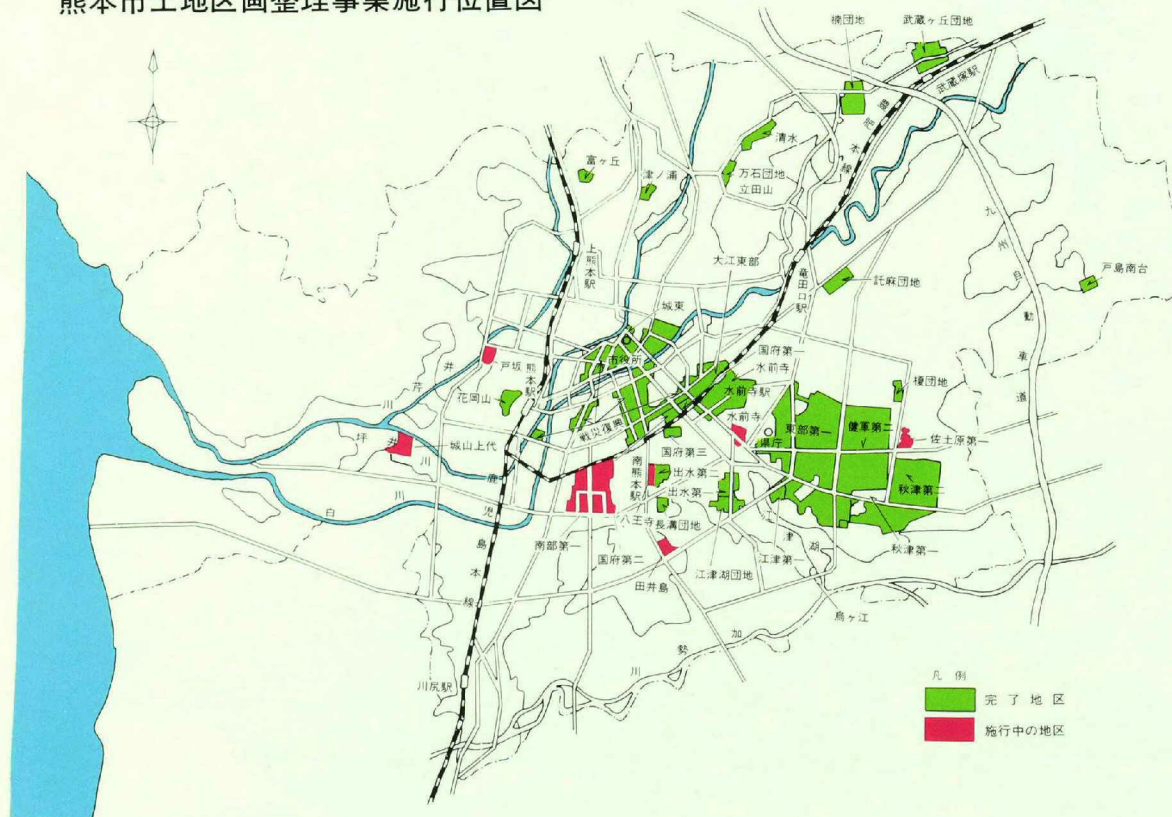
土地区画整理事業は、計画的で秩序ある街づくりを進めるために整備が必要な区画整理区域内に道路、公園、水路などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図ることを目的としています。

本市では、戦災で焦土と化した市中心部の復興土地区画整理事業をはじめ東部第一土地区画整理事

業など既に27地区約1,280haが完了しています。現在は南部第一土地区画整理事業外6地区161haで事業が行われていますが、中でも南部第一土地区画整理事業は、都市計画道路3路線の整備をはじめ小、中学校、ショッピングセンター、公園の設置などとともに「緑と安らぎと潤いのある街づくり」が進められています。

また、西南部地域の計画的な開発の拠点づくりとして、現在島町周辺の近見土地区画整理事業について調査中です。今後も区画整理事業のPR、啓発を積極的に行い、住民参加のもと魅力ある街づくりの具体化、促進を図っていく方針です。

熊本市土地区画整理事業施行位置図



建設が進む都市計画道路本荘大洲線（流通団地内）

市街地再発見

古い市街地を合理的かつ高度に利用し、新しい市街地に造り変え、安全で快適な生活空間を生み出し、更に都市機能の更新を図るために市では、市街地再開発に特に力を入れて推進しています。

本市では、初めての再開発事業として春日1丁目13番地区に「熊本駅前北地区第1種市街地再開発事業」を実施しており、早期完成を目指し事業を進めています。

また現在、「熊本市再開発基本構想(案)」を策定中であり、今後はこの中から再開発の必要な地区を選定し、その地区に合った再開発ができるように広報活動を行い、事業化に向けて推進を図ることにしています。

都市の機能を、さらに充実させるために。



南部第一土地区画整理完成予想図

基幹交通

九州縦貫自動車道

本州と連結する九州縦貫自動車道は、北九州～鹿児島、宮崎を結ぶ計画延長432kmの高速自動車道であり、現在、北九州～八代、えびの～鹿児島、えびの～宮崎間の366km、総延長の約85%が開通しています。

熊本県内では、熊本～植木間が昭和46年に、松橋～八代間が55年に開通しており、61年には熊本～植木間の1日平均交通量が2万台を越え、また、都市間高速バス輸送の拡充がすすむなど、九州の動脈路線として利用は年とともに増加しています。

しかしながら、本県以南の八代～人吉間、人吉～えびの間の未開通であるため、九州縦貫自動車道が、本来の計画効果をあげるためにも、また、九州の中央に位置する本市の拠点性の一層の向上をはかるためにも、早期開通が待たれるところです。なお、八代～人吉間は、平成元年内完成をめざして、工事が進められています。



九州縦貫自動車道

熊本空港

昭和46年4月、高遊原台地に開港した熊本空港は、昭和55年に滑走路が3kmに延長されたほか、昭和58年国際線ターミナルビルのオープン、続く63年には新貨物ビルが完成するなど、大型化、国際化が進むフライト事情に十分対応できる施設。機能の整備が行われています。

現在、国内線では、東京、大阪、名古屋、沖縄に全日本空輸が1日10便、東京、高松に日本エアシステムが1日3便を往復運航しています。また、国際化の進展するなか、国際空港化への努力が続けられており、昭和54年日本航空が週1便ソウルへの運航、昭和62年香港ドラゴンエアーが週2回定期チャーター便を運航しているほか、韓国、中国、東南アジア、ハワイ方面へのチャーター便も増加しています。

このように空港施設の充実、航空路線の拡充にともない、開港当時48万人にすぎなかった乗降客は、昭和62年には約157万人5千人に貨物は1,900tから17,805tに達しており、熊本の空の玄関として、熊本空港の果たす役割はこれまで以上に重要なものになると予想されています。



熊本空港

陸、海、空、
縦横に伸びるくまもとの「道」。



熊本港

熊本港

昭和49年4月重要港湾に指定された熊本港は、物資流通の拠点として、熊本都市圏に低コスト大量輸送の門戸を開き、海外貿易の窓口として、貿易の振興に寄与するとともに、企業立地や道路網の整備を通し、本市西部はもとより都市圏経済の発展に貢献する基幹流通施設です。

62年3月には、熊本港大橋(872m)と物揚場が完成し、現在港湾関連用地の造成工事が進められています。計画では平成2年(1990年)

には1千トン級のフェリーが

就航し、港湾の

一部供用が開始され、平

成7年(1995年)には1万5千トン級

の船舶が就航することになっています。また、港湾埋立地内には、流通加工型工業の立地や、マリーナ、人口海浜などの施設が併設され、海洋性レクリエーション基地がつけられる予定です。

鉄道網

本市を走るJR九州は、九州を縦断する鹿児島本線と、横断する豊肥本線が交わり、九州の大動脈として、流通、観光、情報伝達など広い分野にわたって、重要な役割を果たしています。

市域内には、両線が結節する熊本駅のほか鹿児島本線に熊本工大前駅、上熊本駅、川尻駅の3駅、豊肥本線に南熊本駅、新水前寺駅、水前寺駅、東海学園前駅、竜田口駅、武蔵塚駅の6駅があり、全駅で年間1千万人以上の乗降客が利用しています。

一方、九州新幹線鉄道(博多～鹿児島、計画延長249km)は、都市間交通の利便性の飛躍的向上と地域発展に大きく寄与することから、その早期着工が待ち望まれています。



熊本駅

市電・市バス

市営交通は、電車が昭和13年8月、路線バスは昭和2年11月の創業で、現在の車両数は電車41両、バス190両で一日平均8万人の乗客を運び、市営交通機関としての重要な役割を果たしています。

しかし近年の道路交通の混雑と、自家用車、二輪車など交通手段の多様化に伴い、利用客は年々減少傾向にあります。

このような状況に対応して、軌道敷内への他車乗入禁止、新型電車の導入、新都市型バスの導入、都市景観にマッチした電停の整備、停留所の上屋、自転車置場の設置など、一連のサービス改善を図り、利用客回復への努力を続けています。

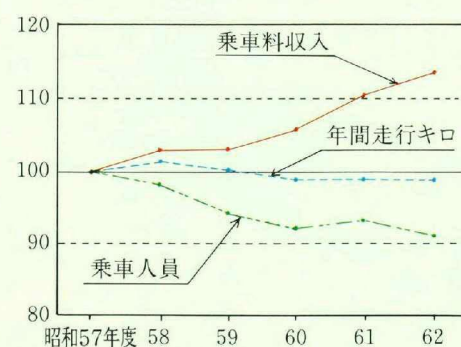
気軽に利用できる
市民の「足」
便利



新型バス

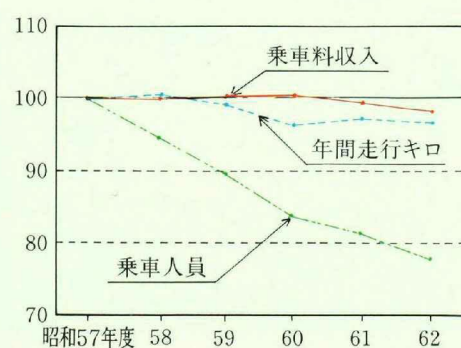
電車の営業状況推移

昭和57年度=100



バスの営業状況推移

昭和57年度=100



新型電車「サンアントニオ号」

交通安全

人の生命にかかわる交通事故の防止は、市の行政にとっても緊急かつ重要な課題であります。近年、交通総量の増大、人口の高齢化、交通モラルの低下などによって、交通事故は全国的に増加傾向にあり、依然として大きな社会問題となっています。

このため、昭和61年度に第4次交通計画を策定し、関係機関と連携しながら「安全で円滑な道路環境の形成、幼児・学童・高齢者に対する安全意識の高揚、若者の無謀運転の防止」など、安全教育の推進をはじめ交通事故を防止するための広報活動の充実や安全施設の整備等に積極的に取り組んでいます。

また近年、自転車・バイクなどの増加に伴い大量の放置自転車が出現し、市民の良好な生活環境を阻害し、街の美観や通行の安全を損なう恐れが生じてきたことから本市では、昭和60年12月「熊本市自転車の放置防止に関する条例」を制定しました。以降、この条例に基づき市役所、JR武蔵塚、鶴屋デパート周辺を放置禁止区域とする一方、市営及び民営駐輪場の利用や正しいマナーの指導啓発に努めています。

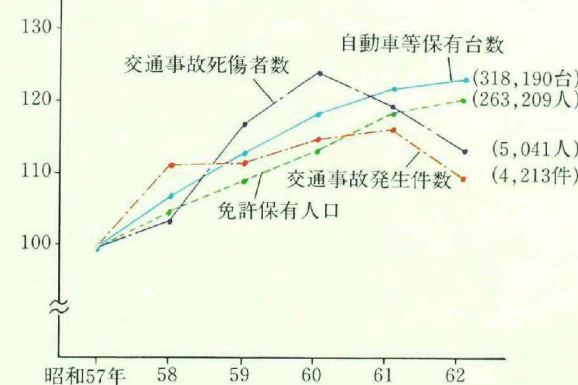
このほか、交通事故被害者共済業務として交通災害共済、交通遺児対策、交通事故相談等の事業も併せて行っています。

事故ゼロをめざして
安全施策の見なおし。



放置自転車の撤去作業

交通安全関係指数表 (昭和57年=100)



交通災害共済収支状況

